

相続 遺言 後見制度 に関する

# 法律出前講座



あなたの街に **弁護士講師** を  
派遣します！

日々の生活と「法律」とは密接に関わり合っています。ちょっとした法律の知識や意識を持つだけで、日常的なトラブルを防止したり、解決することは可能です。

兵庫県弁護士会姫路支部では、市民のみなさまに関心の高い法律問題について、弁護士講師を無料で派遣し、講座を行います。

- 対象者 ■ 自治会、町内会、老人会、PTA等の市民団体  
(ただし、最低20名はお集まりください。)
- 対象地域 ■ 本年度は姫路市に限定させていただきます。
- テーマ ■ ①遺言・相続、②成年後見
- 所要時間 ■ 1回につき1時間程度
- 開催可能日時 ■ 平日(月～金)の午前10時～午後6時
- 費用 ■ 無料(ただし、会場費についてはご負担ください。)
- 実施期間 ■ 2019年4月1日～2020年3月31日
- 申込方法 ■ 別紙申込書にご記入の上、兵庫県弁護士会姫路支部 宛に、  
FAXまたは郵送にてお申し込みください。  
事務局より折り返し御連絡いたします。

なお、申込状況によってはご希望にそえかねる場合がありますので、予めご了承ください。

主催：兵庫県弁護士会姫路支部

〒670-0947 姫路市北条1-408-6  
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166

# 相続・遺言・後見制度に関する 法律出前講座申込書

申込日 年 月 日

団体名	
所在地	
連絡先	御担当者： TEL： FAX：
開催希望日時	申込日の1ヶ月以上先の日をご記入ください。 開催可能日時は、平日(月～金)の午前10時～午後6時です。 第1希望 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 第2希望 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 第3希望 年 月 日 ( ) 時 分 ~
開催場所 <small>※費用がかかる場合は、 申込者にてご負担ください。</small>	公民館、学校等をご指定ください。
テーマ	御希望のテーマに○を付けてください ①遺言・相続 ②成年後見
備考	

下記申込先まで、FAXまたは郵送にてお申し込みください。事務局より折り返し御連絡いたします。  
なお、申込状況によっては、ご希望にそえかねる場合がありますので、予めご了承ください。

申込先

〒670-0947 姫路市北条1-408-6 兵庫県弁護士会姫路支部 宛  
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166